

1 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 サン福祉会		
代表者氏名	理事長 山田 慎治 (やまだ しんじ)		
所在地	〒665-0884 兵庫県宝塚市山本西1-4-1		
電話番号	0797-82-1280		
FAX	0797-88-6700		
姉妹園	わかばのもり保育園	宝塚市	平成 12年 12月 開園
	きたおおぎこども園	神戸市	平成 21年 4月 民間移管
	イタミ・サン保育園	伊丹市	平成 28年 4月 開園
	さんだのもり保育園	三田市	平成 28年 11月 開園
	クレア・サン保育園	宝塚市	令和 2年 2月 開園
	アマーレ・サンこども園	尼崎市	令和 3年 4月 開園
	大東保育所	芦屋市	令和 4年 4月 民間移管
	エミリア・サンこども園	姫路市	令和 5年 4月 開園
	サイド・サン保育園	横浜市	令和 6年 4月 開園

2 サンこども園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 サンこども園	
所在地	〒671-2245 姫路市白鳥台2丁目28-1	
電話番号	079-266-7370	
FAX	079-266-7445	
Ema i	sunkodomoen2667370@yahoo.co.jp	
園長氏名	有岡 希 (ありおか のぞみ)	
開設年月日	昭和51年 4月	
利用定員	1号認定子ども(教育標準時間認定)	15名
	2号認定子ども(3・4・5歳児クラス)(保育認定)	60名
	3号認定子ども(0・1・2歳児クラス)(保育認定)	30名

3 施設の概要

敷地 面積	2937.86㎡	
建物	・鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積 668.99㎡	
主に使用する 施設の内容	・乳児室・ほふく室	68.00㎡
	・保育室(5室)	210.34㎡
	・遊戯室	68.86㎡
	・一時保育兼子育て支援室	48.37㎡
	・その他	273.42㎡
	・園庭	870.45㎡
設備の種類	冷暖房 完備 ・ 未満児保育室床暖房	

4 職員体制(令和 8年 4月 1日予定)

職名	人数	職名	人数
園長	1人	その他(用務員・事務員・運転手等)	8人
主幹保育教諭	1人	嘱託内科医	1人
副主幹保育教諭	1人	嘱託歯科医	1人
保育教諭・保育士	17人	学校薬剤師	1人
栄養士・調理員	3人		

＜基本理念＞

「未来を担うこども達の為に、今の我々ができる最善をつくる。」

社会福祉法人サン福祉会の運営する当こども園では、認定こども園法（略称）に基づき就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する支援を総合的に提供する。保育にあたっては保育を必要とする子どもの人権や主体性を尊重し児童の最善の幸福のため保護者や地域社会と力を合わせ児童の福祉を積極的に増進する。教育に関しては義務教育及びその後の教育の基礎を培い、小学校への円滑な接続に努める。尚、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、園児と信頼関係が十分に築かれるよう豊かな愛情をもって接し、児童の人格形成の基礎を培うために知識の修得と技術の向上に努める。また、家族援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発します。

＜基本方針＞

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に依拠し、幼児教育を通して「資質・能力」の要素を育てほしい「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力・人間性」の3つの柱を捉え、園生活のさまざまな場面や活動を通し、一体的に育み、小学校へとつなげていく。また、職員の基本的姿勢においては、子どもや家庭に対してわけへだてなく教育・保育をおこない人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とします。

また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、説明を行うなど、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とします。

1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に補完をおこなう。
2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活や遊びができる多様な環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健康な心と体の調和のとれた発達を促す。
3. 心身ともに健康な「豊かな人間性・自主性・自立心・協調性」
「自ら考え行動する力（知識を活かす知恵）」
「人に感謝し助け合う心」をもった子どもを育成する。
4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、解りやすい用語で説明をして公的施設としての社会的責任を果たす。

サンこども園の保育目標

目 標	子ども像
1. のびのび元気に遊ぶ	1. 明るく、やさしく、素直な子ども
2. 元気・勇気・根気のある子ども	2. たくましい身体
3. ところをひとつに みんなのわ	3. みんなとなかよく遊べる子ども
	4. 自分で考えて行動できる子ども

※環境を通して一体的に教育及び保育を行う

※0歳から小学校就学までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開する

<教育・保育内容>

- ・園生活の中で、健康的で安全な生活を送る。
- ・自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かし、見通しをもって行動する。
- ・身近な環境に主体的に関わり、さまざまな活動を楽しむ。
- ・自信をもって行動し、諦めずにやり遂げる達成感を味わう。
- ・友達と関わる中で、互いの思いや考えを共有し、共通の目的実現に向けて、考え、工夫し、協力してやり遂げる。
- ・友達とさまざまな体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ることができる。
- ・友達の気持ちに共感し、相手の立場に立って行動できるようになる。また、きまりを守る必要性がわかる。
- ・家族や地域の身近な人と触れ合う中で、人とのさまざまな関わりに気付く。また、公共の施設の利用の仕方を知るなど社会とのつながりを意識する。
- ・自然の変化や身近な事象に関心を持ち、好奇心や探究心を高める。
また、身近な動植物に接する中で生命の不思議さや尊さに気付き、大切にすることを覚える。
- ・遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などにふれる体験を重ねたり、役割に気付いたりし、自らこれらを活用するなど興味や関心を持つ。
- ・絵本や物語などに親しみながら言葉や表現する力を身に付け、経験したことや考えたことを伝えたり、相手の話を聞いたりしながら言葉によるやりとりを楽しむ。

幼児期は運動による脳の発達、実際の活動を通しての体験、絵本による疑似体験・追体験により思考力や知識が身につきます。また、人との関わりを園生活で学ぶことにより小学校入学時に不安なく友達を作り、登校できる適応力が身につきます。何よりも「心」・「体」の真の成長を考えた教育及び保育に取り組み、子どもたちに関わっています。

<クラス名・年齢・カラー>

認定	クラス名	年齢	カラー
3号認定	さくら組	0歳児	ピンク
	もも組	1歳児	ピンク
	ばら組	2歳児	オレンジ
2号認定 及び 1号認定	ちゅうりっぷ組	3歳児	あか
	ふじ組	4歳児	むらさき
	ゆり組	5歳児	しろ

※3歳の誕生日を迎えると、姫路市役所から「2号認定児のはがき」が届くと思いますが、ばら組が終了するまでは3号認定扱いとなりますので、保育料が発生します。

※3・4・5歳児クラスを3歳児以上児クラス（ちゅうりっぷ・ふじ・ゆり組）として 以上児
0・1・2歳児クラスを3歳児未満児クラス（さくら・もも・ばら組）として 未満児 と表記します。

6 利用定員ごとの教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

【1号認定（教育標準時間認定）】

※ 基本的に1号認定は先着順とし面接及び選考をおこなった上で入園を決定させていただきます。

次年度（令和9年度）の1号認定入園に関する申込受付は、令和8年4月1日より開始となります。

※ 新2号認定の認定を受けられた方も提供する曜日及び休園日は1号認定児と同様になります。

また、入園から1年間は2号認定への変更はできませんので、ご了承ください。

提供する曜日	月曜日 から 金曜日
教育標準時間	9：00 ～ 14：30
預かり保育	月曜日～金曜日の 8：30 ～ 9：00 及び 14：30 ～ 16：30 (別途追加料金あり)
休園日	土曜日（園行事は除く） ・ 日曜日 ・ 祝日 年末年始休暇（12月29日 ～ 1月 3日）
	（希望保育期間） ※詳細日程は年度当初に決定 8月お盆期間 8月中旬の1週間程度 年末年始期間 12月末 ・ 1月初旬（年末年始休暇の前後2・3日間程度） 年度移行期間 3月末1週間程度
	※警報発令による希望保育日

【2号認定・3号認定（保育認定）】

提供する曜日	月曜日 から 土曜日
保育時間	【保育短時間認定を受けた方】 8：30 ～ 16：30 （ 8時間 ） 【保育標準時間認定を受けた方】 7：00 ～ 18：00 （ 11時間 ）
延長保育	【保育短時間認定を受けた方】 7：00 ～ 8：30 及び 16：30 ～ 18：00 又は 19：00 まで 【保育標準時間認定を受けた方】 18：00 ～ 19：00 まで
休園日	年末年始（12月29日 ～ 1月 3日） 及び 日曜 ・ 祝日

☆保育時間について

1日のスケジュール

○ 開園時間 7：00～19：00

○ 保育標準時間 7：00～18：00 保育短時間 8:30～16:30 教育標準時間 9：00～14：30

○ 延長保育 18：00～19：00

認定	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
1号 (新2号認定)		預かり保育 登園	自由遊び 朝の集い	クラス保育 朝の集い		昼食	午睡		降園 預かり保育				
2号	開園 順次登園	自由遊び		朝の集い 育	クラス保	昼食	午睡		おやつ 帰りの会	自由遊び 順次降園		延長保育 閉園	
3号	開園 順次登園	自由遊び 検温	おやつ	朝の集い 育	クラス保	昼食	午睡		おやつ 帰りの会	自由遊び 順次降園		延長保育 閉園	

・送迎の方は、9：00まで（1号認定児は9：00）に登園してください。

各クラスの帰りの会は15：30（1号認定は、14：30）です。

お迎えは、15：30以降に仕事が終わり次第お願いします。

・土曜日は「希望保育」の日とさせていただきます。（送迎バスはありません。） ※1号認定児は休園日となります。

登園される方は、希望保育の用紙でお知らせください。

・さくら組～ふじ組は、お昼寝をします。※ふじ組のお昼寝は8月末までです。

ゆり組は夏季のみお昼寝をしますのでタオルケットをご用意ください。

(年間行事予定 (☆印の行事は保護者参加対象行事))

	行 事 内 容
4月	☆入園式 個人懇談 (新入園児) 内科健診
5月	交通安全教室 (ふじ組 ・ ゆり組) 姉妹園交流会 (ゆり組) 個人懇談 (進級児 : 希望者) 遠足 (ちゅうりっぷ組)
6月	虫歯の話 潮干狩り (ふじ組 ・ ゆり組) ☆保育参観日 歯科健診
7月	プール開き セタ会 お泊まり保育 (ふじ組 ・ ゆり組) 海遊び (ふじ組 ・ ゆり組) 白鳥台まつり (地域のまつり)
8月	夏まつり ディキャンプ (ゆり組)
9月	☆保育・給食参観日 体験入園
10月	☆運動会 観劇 (ふじ組 ・ ゆり組) 各クラス遠足 (ばら組以上) 内科健診 白鳥台まつり (地域のまつり)
11月	いもほり (ばら組以上) お店屋さんごっこ (ちゅうりっぷ組以上)
12月	もちつき ☆音楽会 消防総合訓練 クリスマス会
1月	とんど (姉妹園交流会 : ゆり組)
2月	☆生活発表会 豆まき 卒園旅行 (ゆり組) 新入園児説明会
3月	おわかれ遠足 (ばら組以上) 個別懇談 (ふじ組全員) ☆卒園式 (ゆり組)

上記の他、 毎月のお誕生日会 ・ 避難訓練 ・ 身体測定 などがあります。

【 3 ・ 4 ・ 5 歳児全員実施 】 (ちゅうりっぷ組以上クラス)

ちやいんどすてっぴ ※幼児体験学習

5月より (月1回程度 1回30分) 講師 松本 恵 先生

【 4 ・ 5 歳児全員実施 】 (ふじ組 ・ ゆり組)

習字教室 (硬筆)

5月より (月3～4回程度 1回30分) 講師 野口 宏美 先生

【 希望者のみ 】

スイミング教室

5月より (ふじ組 年間 20 回程度 ゆり組 年間30回程度 月曜日の12:45園出発～15:00帰園)

太子サンスイミングスクールで実施いたします。

※ふじ組の入会は、9月からとなります。

ECC英語教室 (ふじ組 ・ ゆり組 年間40回程度 火曜日の15:45～16:45)

※スイミング教室・ECC英語教室を希望される1号認定の方は、預かり保育料が発生いたします。

8 給食について

給食の方針	乳幼児に必要な摂取量が充足できるよう、毎日の献立を作成し、全ての活動の源となる安全でおいしい給食を提供しております。 また、食育についての計画を策定し、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にすることを育みます。
朝のおやつ (未満児のみ)	さくら・もも・ばら組は、9:15に牛乳・おやつ(市販菓子)を提供します。 ※9:15を過ぎて登園された場合、提供はありません。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月20日頃に翌月の献立表をお配りします。 おやつは、手作りおやつを週3回程度提供しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合は、基本的に医師の指示に基づき除去食を提供しております。 検査や掲示・伝達により、誤嚥・誤食を防止する対応をしております。 ※学校生活指導管理表の提出が必要です。
衛生管理	学校薬剤師による定期検査等をおこない衛生管理をしています。 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便をおこなっています。
離乳食	離乳食段階食材表にご記入いただき、表に基づいた内容で提供いたします。
クッキング	クッキング保育を取り入れ、作る楽しさ、食べる喜びを育んでいます。

※感染症の流行による影響で給食の提供が困難となった場合、ご家庭よりお弁当を持参していただくことがあります。

【食具の準備について】

- さくら・もも・ばら組・・・全て園で準備・管理いたします。
 ちゅうりっぷ・ふじ・ゆり組・・・各自お箸(補助箸)の準備をお願いいたします。
 (巾着袋に入れて毎日持参してください)
 ケースに入れる場合は、お子さんが取り扱いしやすい物にしてください。
フォーク、スプーンにつきましては、園で準備・管理いたします。

※お弁当持参日は、全クラス各ご家庭よりお箸(フォーク・スプーン)等を準備して持たせてください。

9 園だよりについて

○毎月の前月の20日頃に、園だより・献立表・予定表・希望保育登園確認用紙を持ち帰ります。

【園だより】・・・「お知らせやお願い」などを掲載しております。

【献立表】・・・1ヶ月のメニューを記載しております。

【予定表】・・・月の予定を掲載し、簡単な行事の説明をお知らせいたします。

【希望保育登園確認用紙】・・・月の希望保育・持ち物などを記載しております。

登園を希望される方は登降の時間を記入し、「園提出用」の用紙を提出してください。

尚、人数把握のため、締め切りを厳守していただきますようお願いいたします。

(締め切りを過ぎて提出された場合は、日程・時間等を調整していただく場合があります。)

注意)：欠席の方も、人数把握のため「欠」を記入し提出してください。

1号認定の方も確認の為、提出してください。

10 制服の着用について

園指定のポロシャツ・ショートパンツを制服として着用していただいております。(通園服等はありません。)

※ さくら・もも・ばら組は制服の購入はありません。

- ・毎日の登園は私服です。(園内帽子は毎日持ち帰ります。)
- ・制服登園日や行事の際に・ポロシャツ・ショートパンツを着用していただきます。
- ・週に1日、制服登園日をもうけております。(園だより予定表に記載★)
- ・制服の価格につきましては、制服申込書、または、費用一覧表でご確認ください

11 登降園・送迎について

当園は、「コードモン」というアプリを導入しています。様々な機能を活用しながら保護者の方と園とのコミュニケーションツールとして利用しています。基本的には、出欠確認や登園される日の子どもさんの様子をお伝えいただきます。

コードモンの利用に関する詳細は、面接日に別紙でお知らせいたします。

※ アプリを利用できない方、または、利用が困難な方は園までご相談ください。

- ・ 門、または、車まで必ず一緒に歩いて送迎してください。
- ・ お迎えの方が変更になる場合は、保護者の方より
- ・ どこの 誰が 何時に お迎えに来られるのかを必ずご連絡ください。
確認できない時は、お渡しできない場合があります。
(いつも来られない方が来られる場合は、お名前を入れてください)

＜車で送迎される場合の注意点＞

- ・ 近隣の迷惑にならないよう駐車していただき、長時間の駐車はしないでください。
駐車の際は、必ずエンジンを停止させて施錠してください。(盗難・騒音防止)
- ・ 誘導職員の指示に必ず従ってください。
- ・ 白鳥台内は必ず徐行し(時速20km以下) 安全運転でお願いいたします。
- ・ 門の前まで車を乗り入れないでください。駐車の際は係の者の指示に従ってください。
- ・ ごみステーション付近はカーブがあり、駐停車されますと大変危険です。駐停車は避けてください。
- ・ 送迎の際の車の進行方向は一方通行とさせていただいております。出会い頭の事故や混雑を避ける為にもご協力をお願いいたします。

＜バス送迎の方＞ ※バス利用は基本的に1歳からになります。年齢により、チャイルドシートを使用します。

- 定刻の5分前には乗降場所でお待ちください。
 - 欠席の場合、園に7:00迄に「コードモン(アプリ)」にご連絡をお願いします。
 - バスの乗降場所は大変危険です。特に降車後は十分ご注意ください。
 - バス降り場に迎えに来られる方が変更になる場合は、上記同様に園までお知らせください。
- ※1号認定児は、運行時間の都合上バス通園は利用できません。

【バスの運行時間】 令和 8年 2月現在 ※14:30のバス運行はありません。(1号認定児)

朝の迎えバス : 2台運行 ... 園を 7:30に出発 → 園に 9:00到着
夕方の送りバス : 1台運行 ... 園を15:30に出発 → 園に17:30到着

- ・ バスを利用する際(通園・園外保育)は、点呼表を使用し園児の乗降確認をおこないます。
- ・ 登園確認を徹底させていただく為、9:30の時点で出欠に関するご連絡がない場合は、園から確認の連絡を入れさせていただきます。安全面にも配慮した確認となりますのでご理解ください。
- ・ 急なバスの故障や道路状況(渋滞・積雪等)により、バスのお迎え時間が遅れたり、運行を中止させていただく場合があります。

12 緊急時の連絡について

- 体調不良時や緊急時は記載の連絡先に連絡させていただきます。
緊急連絡先は日中確実に連絡がつく連絡先のご記入をお願いいたします。
その際、伝え方で気をつける点があれば事前にお知らせください。（部署・内線・時間帯 など）
また、緊急連絡先や勤務先の変更があった場合は必ず園へお知らせください。

※ バス用・緊急用携帯電話について

- 朝・帰りの送迎バスの連絡用及び緊急用として使用いたします。
急な連絡がある方は、直接それぞれの携帯電話にご連絡をお願いいたします。
また、渋滞などで到着が遅れそうな場合などにも、この携帯電話より連絡を入れる場合がありますのでご登録をお願いいたします。
急な連絡でバスに直接お電話をしていただく場合（大バス ・ 小バス共に）
朝 … 7:30 ～ 9:00 帰り … 16:00 ～ 17:00
(急な内容以外のご連絡は、園までお願いいたします。)

- バス送迎以外でも、園外保育の際等に使用するため、ご登録をよろしくお願いいたします。

080-9476-7370（大バス）

080-3847-7445（小バス）

070-4002-1353（緊急用）

- ☆その他、園からのお知らせとして「コドモン（アプリ）」を利用し連絡をさせていただく場合があります。
詳細につきましては、面接日に配布いたしますプリントにてご確認をお願いいたします。
メールアドレスが変更になった場合は、再登録の必要があります。

<緊急用携帯電話について>

園外保育や緊急時（電話回線が混み合っている場合）は、上記の緊急用の番号よりご連絡を入れさせていただく場合があります。

※ 日曜 ・ 祝日 等のご連絡には使用できませんのでご注意ください。

13 保護者会活動について

- 保護者会は、ありません。
説明会や、その他保護者の皆様にお集まりいただく機会がありましたら、その都度お知らせいたします。

1.4 非常災害時の対応・防犯対策について

- 緊急を要する連絡につきましては、「コードモン（アプリ）」を利用しお伝えいたします。
- 開園前に警報が発令された場合は、基本的に希望保育とさせていただきます。（送迎バスなし ・ 給食あり）
1号認定児（新2号認定児を含む）は、お休みとなります。
 - ・朝6：45の時点での判断し、「コードモン（アプリ）」でお知らせいたします。
ただし、7：00までに警報が解除された場合は、通常保育での開園となります。
 - ・登園後に警報が発令された際は、状況により判断し、迎えのご連絡を入れさせていただく場合があります。
尚、状況により独自の判断で休園とする場合があります。
また、台風等で災害発生のある場合には、保育時間中でも緊急にお迎えをお願いすることがあります。
- ※朝の時点で警報が発令されており、朝の迎えバスを運行していない場合は、その後警報が解除されても夕方の送りバスは運行いたしません。ご了承ください。
- ※警報発令時は、予定しています習い事（習字 など）や行事につきましては、基本的に延期、又は中止となります。
- 地震発生時の対応について（判断の基準は、震度5弱以上の地震発生時といたします。）
 - ・緊急時は、こども園への電話は出来るだけ避けてください。
子どもさんの安全確保を最優先に行動いたしますので、電話対応に手がとられますと緊急対応が遅れます。
どうしても必要な連絡がある場合のみ、電話をお願いいたします。
 - ・地震の震度や発生時の状況により、園から「コードモン（アプリ）」等でご連絡いたします。
- ※園からの連絡がない場合は、通常通り開園していると判断してください。
但し、ネット環境の混雑やアプリの不具合によりお知らせメールが届きにくい状況も考えられます。
「コードモン（アプリ）」への登録状況、アドレス登録状況の確認を必ずしておいてください。
- ・安全に登降園・園生活が出来ないと判断した場合は、子どもさんをお預かりできないこともございます。
ご了承ください。
また、職員が出勤出来ない場合も同様です。
- ・ライフラインがストップした場合は給食等が提供出来ない事もございます。その際は、お弁当を持参していただく場合があります。

以上の内容は、緊急時にお迎えに来ていただける方にも必ずお伝えください。

※緊急時の場合は、状況により、連絡なく緊急にお迎えに来られた方にお預けする場合があります。あらゆる場面を想定し緊急時の対応をご家族（緊急時にお迎えに来られる方も含め）で確認をしておいてください。

<緊急時の避難場所>

第一避難場所・・・白鳥台集会所　　姫路市白鳥台2丁目1-2　　079-266-9219

第二避難場所・・・峰相小学校　　姫路市打越582-1　　079-267-8864

消防計画	届出済
防火管理者	園長（資格：甲種防火管理者）
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 消防署員立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	自動火災検知機　・　煙感知器　・　誘導灯　・　消火器　　を備えています。
防犯設備	県警ホットライン　・　セコム　・　防犯カメラ　・　さすまたを備えています。

※ 非常災害時は、電話等がつながりにくくなる為、園への連絡ができないことがあります。

その際、急遽お迎えに来られた方に子どもさんをお渡しする場合があります。

（最大限状況を考慮し対応いたしますので、ご理解をお願いいたします。）

15 準備していただく物

○印のついている物をご用意していただきます。

＜毎日の持ち物＞ ○ 準備していただく物 △ 年度途中からご準備していただく物 — 使用しない物

	さくら組 (0歳児)	もも組 (1歳児)	ばら組 (2歳児)	ちゅうりっぷ組 (3歳児)	ふじ組 (4歳児)	ゆり組 (5歳児)
通園用手さげ袋 (図1 参照)	○	○	—	—	—	—
通園カバン(園指定)	—	—	○	○	○	○
シール帳・バインダー	○	○	○	○	○	○
口拭きタオル ※2枚(給食・おやつ時)	○	○	○→△	—	—	—
手拭きタオル(図2 参照)	△	○	○	○→△	—	—
給食用ビニールスタイ・エプロン	○	○	○	—	—	—
お箸(巾着袋)	—	—	—	△	△	○
着替え(上・下) 1組(昼寝用)	○	○	○	○	○(7月中旬)	—
水筒(通年) *魔法瓶	△	○	○	○	○	○
ポケットハンカチ(毎日)	—	—	—	△	○	○
マスク	—	—	—	▲	▲	▲

※ ナイロン袋(1日1枚):使用したスタイ・エプロン・手拭きタオルを入れて持ち帰ります。

名前の記入をお願いします。

※ ▲クッキングの際に使い捨てマスクを使用する場合がありますので、通園カバンに常時入れておいてください。

※ 水筒の中身は、お茶又は水を入れてください。

※ △印の使用開始時期は、年度途中で各クラスよりお知らせします。(口拭きタオルは、年度途中で使用を取りやめます。)

※ 着替えについて・・・給食後に服(上・下)を着替えてから午睡をします。午睡後は、着替えた服で過ごします。

※ 園指定の通園カバンの購入・使用は、ばら組からとなります。

＜毎週の持ち物＞ *週末に持ち帰ります

	さくら組 (0歳児)	もも組 (1歳児)	ばら組 (2歳児)	ちゅうりっぷ組 (3歳児)	ふじ組 (4歳児)	ゆり組 (5歳児)
洗濯カバン(図1 参照)	—	—	○	○	○	○
ハブラシ(巾着袋)	—	—	—	○	○	○
お昼寝布団 タオルケット(ゆり組)	○	○	○	○	○(7月中旬～8月 タオルケットのみ)	7・8月のみ タオルケットのみ
ギンガムスモック	—	—	○	○	○	○
上靴(巾着袋)	—	—	△	○	○	○
哺乳瓶・マグ(巾着袋)	○	必要な方	—	—	—	—

※枕は、園では使用しません。

※△印の使用開始時期は、年度途中で各クラスよりお知らせします。

※ギンガムチェックは、園指定の物を購入していただき、クッキングや給食の際(カレー等)の衣服汚れ防止や制作活動として使用します。

※コップは園用のコップを使用します。(歯磨き・給食)

＜その他の持ち物＞

	さくら組 (0歳児)	もも組 (1歳児)	ばら組 (2歳児)	ちゅうりっぷ組 (3歳児)	ふじ組 (4歳児)	ゆり組 (5歳児)
着替え(巾着袋)	2組	2組	2組	1組	1組	1組
紙おむつ 1ケース	○	○	必要な方	必要な方	—	—

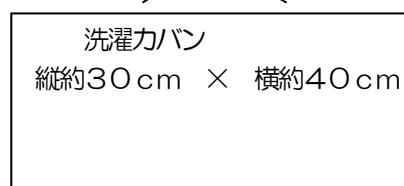
※ 紙おむつは数が少なくなってきましたらお知らせします。(必ずオムツの袋に名前を記入して持って来てくださ

※ 使用済み紙おむつは、園で処理します。(特に費用等は発生しません)

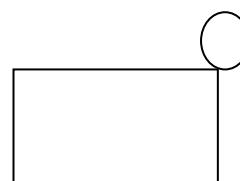
<洗濯カバンについての説明>

(図 1)

通称：洗濯カバン



(図 2)



手拭きタオル
(ループタオル)

※ ばら・ちゅうりっぷ・ふじ・ゆり組は、週末・月末の持ち帰りに使用します。

週末の持ち帰りについて

- ・ 週の持ち物は、週末（金曜日、または、土曜日）に持ち帰ります。
- ・ ギンガムスモックは、食事・クッキングの際に使用します。使用したら持ち帰りますので洗濯をして翌日に持ってきてください。(持ち帰り用のナイロン袋に名前を書いて通園カバンに常備しておいてください。)
- 布団は、基本的に2週間に1度持ち帰ります。週明けに持ってきてください。
- 園に置いております着替えは、月末に持ち帰りますので、確認・洗濯等をして週明けに持ってきてください。
- ふじ・ゆり組は、鍵盤ハーモニカを基本的に毎月第3金曜日に持ち帰ります。確認・洗浄して週明けに持ってきてください。

16 各月諸費用・保育料・給食費等の徴収について

※詳細は「費用一覧表」記載

<諸費関係：引き落とし>

	さくら組	もも組	ばら組	ちゅうりっぷ組	ふじ組	ゆり組
習字 (5月～3月)	—	—	—	—	500円	500円
ちやいどすてっぴ (5月～3月)	—	—	—	300円	300円	300円
月間絵本	500円	500円	500円	500円	480円	480円
誕生日カード	390円	390円	390円	390円	390円	390円
バス維持 管理費	—	—	—	300円	500円	500円
体験旅行	—	—	—	—	—	8000円 (4月～11月)
通園バス代	＜バス利用：参考＞ ※ きょうだい・片道は半額になります。					
		白鳥台	緑台	飾西	青山	
	往 復	1, 600円	2, 400円	3, 200円	4, 000円	
※個別でバスを依頼される場合は利用1回につき100円を徴収させていただきます。						

- ・ 自然災害により、バスが運行出来ない場合は、返金対象外です。
- ・ 連続した11日以上バスを利用しない場合、または、バスの故障・修理による運航停止の場合は、返金対象となります。

○ サンスイミングスクール・ECC英語教室を希望される方は、別途費用が発生いたします。

<保育料・給食費：引き落とし>

- ・3 ～ 5歳児の保育料は無償となります。（1号認定児 ・ 2号認定児）
※原則、小学校入学前の3年間となります。当園では、ちゅうりっぷ組 ・ ふじ組 ・ ゆり組が対象です。
- ・毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額（3号認定児）
※ 保育料は、認定年齢 ・ 認定区分 ・ 就労状況の変更に伴い、年度途中に変更される場合があります。

		さくら・もも組	ばら組	ちゅうりっぷ組	ふじ組	ゆり組
給 食 費	主食費 (2号認定児)	—	—	1,200円 / 月額		
	主食費 (1号認定児)	—	—	1,000円 / 月額		
	副食費 (2号認定児)	—	—	3,200円 / 月額		
	副食費 (1号認定児)	—	—	2,600円 / 月額		
	おやつ代 (2号認定児) *15時のおやつ代	—	—	1,600円 / 月額		
	おやつ代 (1号認定児) ※15時のおやつ代	—	—	70円 / 1食 ※ 上限 1,400円 / 月額		

(給食費・おやつ代の内訳)

○ 1カ月の基準日数の設定は 25日間です。(1号認定児は 20日間 ※ 土曜日を除く為)

- ・主食費 (一食分 50円) 1,200円 (1号認定児 1,000円)
- ・副食費 (一食分 130円) 3,200円 (1号認定児 2,600円)
- ・おやつ代 (一食分 70円) 1,600円 (1号認定児 提供回数により変動 上限 1,400円)

<備考>

- ・ただし、階層や多子軽減の措置によって給食費(副食費・おやつ代)が免除になる場合があります。
注) 主食費につきましては、免除の対象にはなりません。
- ・給食費は、基本的に返金はいたしません。ただし、特別な事情がある場合は、個別に対応させていただきます。
- ・給食費を滞納された場合は、給食が提供できない場合があります。

<引き落としについて>

引き落とし口座は、ゆうちょ銀行を使用させていただきます。

：毎月の引き落とし日は 10日となります。(再引き落とし日は 20日)

- ・別添の「自動支払利用申込書」にご記入の上、園までご提出ください
- ・引き落とし日が土日・祝日の場合は、翌平日に引き落としとなります。
- ・再引き落とし日でも処理されない場合は、現金での徴収とさせていただきます。
- ・引き落とし前日までに指定口座の残高確認をお願いいたします。
- ・手数料につきましては、当園で負担させていただきます。
- ・諸費 ・ 保育料 ・ 給食費の領収につきましては、通帳にてご確認をお願いいたします。
- ・ご利用のゆうちょ銀行口座のデータ等を変更された方は、園まで必ずお知らせください。

※各ご家庭 1 口座となりますので、本用紙は各ご家庭につき 1 枚の提出となります。

どなたの名義の口座でも構いません。

※ごきょうだいで入園しておられるご家庭は「園児名」の欄に連名で子どもさんのお名前をご記入ください。

<延長保育料・預かり保育料について：現金徴収>

・延長保育・教育終了後預かり保育料

【1号認定】	8：30 ～ 9：00 及び 14：30を超える場合（最終16：30まで）	1日	410円
	※月間で15日以上の利用を希望される方	月額上限	5,000円
		（内訳） 預かり保育料	340円
		おやつ代	70円
		おやつ代は月額上限	1,400円

※園行事や保育イベントによる内容で預かり保育となる場合は預かり保育料は発生しません。

ただし、実費にに応じておやつ代は徴収させていただきます。

※スイミング教室・ECC英会話教室を希望される場合、実施日は預かり保育の対象となります。

※朝帰りのバス送迎を希望される方につきましても、預かり保育の対象となります。

※発生しました費用は、月末に集計し翌月の10日頃に現金で徴収させていただきます。

※預かり保育の利用は、特定の理由がある場合のみとなります。希望される場合は園までご相談ください。

（新2号認定について）

※ 預かり保育を利用される方で、「保育の必要性の認定」を受けられた方は、預かり保育も無償となります。

無償化には別途申請が必要となりますので、姫路市役所こども保育課または、園までご相談ください。

「保育の必要性の認定」を受けられた方は、【新2号認定】と名称が変更されます。

※ 新2号の認定を受けられた場合でも保育の提供日など基本的な取り扱い は1号認定と同様となります。

【2号認定・3号認定】

保育短時間	7：00～8：30及び16：30～18：00	月額固定	0円・200円・ 700円
保育標準時間	18：00～19：00	月額固定	0円・600円・3,500円
※階層により金額が異なります。			

<その他実費負担額（各行事の必要経費）>

- ・保育の便宜のため、費用について実費を負担いただきます。詳細につきましては「費用一覧表」をご確認ください。
実費負担が発生する場合は、その都度書面でお知らせします。
- ・負担金を領収した場合は、口座引落し（ゆうちょ銀行）の場合を除いて領収書を発行します。
- ・休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用については状況に応じて返金いたします。

17 留意していただくこと

- ・ お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は職員が検温をいたします。
登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつもと様子が異なっていないか確認してください。
 - ・ 水筒の中身はお茶か水を入れてください。（スポーツ飲料やジュースは入れないでください。）
 - ・ アクセサリーは、付けたり持って来ないようにしてください。（カチューシャ・マフラー・手袋・耳あて 等）
 - ・ また、スカートや丈の長い服、フードが付いた衣服は危険防止の為、控えてください。
 - ・ 朝食は必ず食べるようにしましょう。（アレルギー児の配慮の観点より登園時にパンやお菓子等の朝食を持たせないようにしてください。）
 - ・ おやつ・おもちゃは一切持たせないでください。（キーホルダーやシールなどはトラブルのもとになります。）
 - ・ 爪はこまめに切って、いつも清潔にしましょう。
 - ・ 現金を含む提出物、また、薬については必ず職員に手渡していただきますようお願いいたします。
 - ・ 現金が入った封筒、又は、薬の袋や容器には日時と名前を必ずご記入ください。
 - ・ 万一に備え保育中における不慮の事故等に対する賠償責任保険の契約をしておりますが、登降園途中に駐車している車等にいたずらをして損傷を与えたりした場合は、保護者の責任が問われます。ご家庭でも十分にご指導ください。
また、登降園の際は、園周辺に駐車及び停車をしていただきますが、近隣の方や他のお迎えの方に十分ご配慮いただき駐車・停車の時間はできる限り短くお願いいたします。園周辺及び白鳥台内は特に危険な為、徐行をお願いいたします。
車誘導の職員を配置しておりますが、駐停車中の事故やトラブルにつきましては、自己責任とさせていただきます。
- ☆ 持ち物・衣類にはすべて名前を必ず記入してください。（こまかい物にもお願いいたします。）

18 健康診断について

- ・ 嘱託内科医による内科健診（年2回）、嘱託歯科医による歯科健診（年1回）
- ・ 毎月、身長・体重を測定します。コドモンにてご家庭にお知らせします。

※児童等のプライバシーや心情に配慮し健康診断を実施いたします。

19 シール帳・毎日の連絡について

- シール帳に氏名・住所・地図その他を記入してください。保険証・乳児医療番号も記入してください。
- 入園初日にシール帳とシールを持ち帰ります。ご家庭で子どもさんと一緒に行事の確認をしながら貼っていただき翌日からご使用ください。（詳細は添付プリントでご確認ください）
- 基本的に毎日の連絡は、「コドモン（アプリ）」に入力してお知らせいただきます。

20 病気・けが・薬について

- 登園後に発熱した場合 38.0 度以上で迎えに来ていただくご連絡を入れさせていただきます。
熱性けいれんのお子さんは、37.5度でご連絡を入れさせていただきます。
ただし、園内の感染症の状況により 37.5度でご連絡を入れさせていただきます場合もあります。
その他、お子さまの状況（腹痛・下痢・嘔吐・歯痛）等に合わせてご連絡をいれさせていただきます場合もあります。

※ 基本的にお伝えいただいております緊急連絡先にご連絡を入れさせていただきます。

- 各種症状や状態にもよりますが、体調不良が見られる場合は感染拡大防止の為、登園を見合わせて下さい。
また、子どもさんの状態にもよりますが、園で2回嘔吐や下痢便が出た場合は、お迎えに来ていただくご連絡を入れさせていただきます。ただし、園内で感染症が流行している場合や子どもさんの状態によっては、1回でもお迎えをお願いすることがあります。

＜感染症と出席停止＞

園生活は、乳幼児の集団生活の場ですから、**感染症**については、特に配慮が必要です。下記のような出席停止措置が必要な**感染症**にかかった際は、登園の際に登園確認書の提出が必要です。

医師の診断のもと、保護者の方がご記入いただき登園再開日に園へ提出してください。

出席停止期間は、医師の診断、又は下記の表の通りです。

また、お子さんが**感染症**にかかった場合だけでなく、家庭内に（a）の**感染症**患者が出た場合も出席停止になります。

なお、出席停止の場合は欠席扱いといたしません。

【感染症が確認された場合の園からの周知連絡】

- ・出席停止を伴う病気に感染された連絡を受けた場合は、発生の状況、および、クラス名と人数を公開いたします。
（感染の状況にもよりますが、1名でも感染が確認された場合は、上記の内容でアプリを通じてお知らせいたします。）

* a・bの感染症は「出席停止」・cの感染症は「病欠」となります。

種	病 名	原則的な出席停止期間	
a	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ 出血熱 ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、コレラ 急性灰白髄炎（ポリオ）、パラチフス 細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス	医師の許可があるまで。	クラス名・罹患人数を公表
b	新型コロナウイルス感染症	発症日より5日を経過。軽症になり1日を経過するまで。	
	インフルエンザ	発症日より5日を経過し、解熱して3日を経過するまで。	
	百日咳	特有の咳がなくなるまで。	
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れより5日経過。全身の状態が落ち着くまで。	
	風疹（三日ばしか）	発疹がなくなるまで。	
	水痘	発疹がすべてかさふたになるまで。	
	咽頭結膜熱	主な症状がなくなって後2日を経過するまで。	
	結核	医師の許可があるまで。	
	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）		
	流行性角結膜炎		
	急性出血性結膜炎		
	侵襲性髄膜炎菌感染症		
c	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登園可能。長くても初診日と翌日は出席を控える方がよい。	発生した状況のみ公表
	ウイルス性肝炎	A型肝炎は肝機能が正常化すれば登園可能。 B、C型肝炎の無症状病原体保有者は登園可能。	
	手足口病	発熱期や口腔内の水疱、潰瘍のため摂食できない期間登園を控える方がよい。	
	伝染性紅斑（りんご病）	発疹のみで状態がよくなってから。	
	ヘルパンギーナ	症状が改善し、全身状態がよくなってから。	
	マイコプラズマ感染症		
	流行性嘔吐下痢症	下痢、嘔吐症状の回復後、全身状態がよくなってから。	
	伝染性軟疣(属)腫（水いぼ）	症状がひどい場合は登園を控える方がよい。	
	伝染性膿痂疹（とびひ）		
	ウイルス性胃腸炎	嘔吐下痢がなくなり、普段の食事がとれること。	
	突発性発疹	解熱し子どもが機嫌よく、全身状態が良くなってから。	
	帯状疱疹	全ての発疹がかさふた化していること。	
	RSウイルス感染症	呼吸器症状の回復後、全身状態が良くなってから。	

<薬について>

病気等に感染した際の医師の処方した薬は本来、患者本人が服用し、むやみに他人が与えることができないことになっています。しかし、子どもの場合は薬の管理を適正に扱うことができないために医師の指示で親(親権者)が代わって飲ませています。親は、本人(子ども)の全責任を負うことができるからです。

(日本保健協議会)

<薬の持参についての注意事項>

- 原則として園では、薬の服用はいたしません。

しかし、やむを得ず必要な場合には、万全を期すため「与薬依頼書」に必要事項を記載し薬に添付してください。なお、座薬につきましては園では対応できません。

また、慢性の病気(経過が長引くような病気)の日常における投薬や処置についても、基本的に園では対応できません。

「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というような症状を判断して薬を与えなければならない場合は園としてはその判断ができませんので、薬をお預かりするのではなく、保護者の方に連絡をしご相談や判断をさせていただきます。

- 薬は、お子さんを診察した医師が処方して調剤したもの又は、薬局で調剤したものに限りです。

(保護者の個人的な判断で持参した薬・市販の薬は、園としては対応できません。)

- 薬は、必ず保護者の方が職員に直接手渡してください。

【持参する薬について】

- 医師から処方された薬に必ず「与薬依頼書」を添付してください。(種類と数を記入してください。)
- 使用する薬は1回ずつ分けて、当日分のみご用意ください。
- 袋や容器には、日付とお子さんの名前を必ず記載してください。 **記入する際には消えないペンでご記入ください。**
- ぬり薬の場合も、原則として上記のとおりといたしますが、かゆみ止め等は与薬依頼書に必要事項を記載し、薬に添付してください。

<お願い>

受診の際に、薬の投与の時間を「朝・夕の投薬」にできるか確認をおこなってください。なるべく園での薬の投与を少なくしたいと考えます。ご協力よろしくお願いいたします。

こども園での生活は、新しい場所やあそび、友達との関係も様々になってまいります。大きなけがにならないよう気を付けておりますが万が一けがをしてしまった場合は、下記の通りにさせていただきます。また通院費などが発生する場合は、スポーツ振興保険、または、園加入の保険にて対応いたしますのでご理解ください。

- ・保護者の方に状況とけがの状態を連絡し、病院に向かいます。また、診察・処置が終わりましたら状況を連絡いたします。

- ・けがの状態やお子さんの年齢によっては、保護者の方に病院に同伴していただく場合があります。

(嘱託医・法人薬剤師)

◎ 内科医 : 段医院 段 美穂 (姫路市林田町林田20番地)

◎ 歯科医 : 福嶋歯科医院 福嶋 克明 (姫路市白鳥台3丁目6番9号)

◎ 学校薬剤師 : 法人内職員 鈴村 紗世 (アマーレ・サンこども園所属)

尼崎市南塚口町5丁目16番1号

日本スポーツ振興センター (災害共済給付)		社会福祉施設総合損害補償 (賠償保険)	
負傷	・費用の4/10 額 ※ 要する費用が5,000円以上	対人賠償	1億円(1人) ・ 7億円(1事故)
傷害	88万円～4,000万円 ※ 通園中の場合 44万円～2,000万円	対物賠償	1,000万(1事故)
死亡	・園の管理下において発生した事件や疾病に起因する死亡 3,000万円 ※ 通園中の場合 1,500万円 ・運動などの行為に起因する突然死 3,000万円 ※ 通園中の場合 1,500万円 ・運動などの行為と関連のない突然死 1,500万円	入院	800円(1日あたり)

※ 保護者等負担額（年額） 240円 （加入申請用紙は、後日お渡しいたします。）

お友達とのケンカやトラブルによりけが等が生じた際は、状況を両保護者の方にご報告させていただく場合があります。万全は尽くしておりますが、万が一職員が状況を把握できていない場合などは、把握できている事のみのご報告となります。ご了承ください。

ご理解をよろしくお願いいたします。

22 保護者支援

●子育て支援

- 行事への参加・子育て相談・助言

●地域における子育て支援

- 園庭開放（土曜日の午前中に実施） * 事前連絡必要
- 子育て等に関する相談や援助の実施
- 子育て家庭への交流の場の提供及び交流促進
- サンサンKIDS（9:45～10:45） * 事前申し込み必要
- ベビーマッサージ（10:00～11:00） * 事前申し込み必要

23 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

- ・ 園内で勧誘行為などは、固く禁止させていただきます。
- ・ 園には、保護者の方に不適切な養育等が疑われる場合や、不適切な養育がおこなわれたことを確認した場合は市や児童相談所等の関係機関に通告する義務があります。
また、児童相談所等の関係機関より連携・協力を求められれば情報提供をいたします。
- ・ 園に対するご意見につきましては、基本的には職員にお伝えしていただくことが望ましいですが伝えにくい場合は、玄関のコドモン用パソコン横に設置しております「意見箱」をご利用ください。（用紙は自由です。）
- ・ いただいたご意見の件数や詳細は、玄関に掲示。設置させていただきます。
- ・ 施設情報に関する内容の書類ファイルを玄関に設置しておりますので、随時ご覧ください。
- ・ 苦情解決について
※ 当園における苦情解決につきまして下記の者が対応し、苦情解決に努めてまいりますのでお知らせいたします。

苦情解決責任者

園長

有岡 希

第三者委員

田中正明税理士事務所 078-326-5734

監事 田中 正明

エンゼル保育園 0794-326-3163

監事 小林 誠和

- ・ 利用者（子ども・保護者）が法人及び登園に従事する職員又は他の利用者（子ども・保護者）に対して社会通念を逸脱する行為を行った時は契約解除及び退園していただく場合があります。

2.4 個人情報の保護について

- ・ 本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- ・ 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・ 園児の個人情報の取り扱いにつきましては、別紙（個人情報及びその他に関する同意書）にご記入いただく内容に基づきます。
- ・ 園内における情報につきまして、取扱いには十分ご注意ください。（行事の際の撮影データ等）
SNSへの投稿 および インターネットへの掲示は固く禁止いたします。

2.5 バスの利用・運行について ＊同意書込み

通園・園外保育のバスに関しては、利用される保護者の方々よりの依頼を受けて、こども園が運行しております。（保険の額は、対人無制限・対物無制限・搭乗者5,000万円／人です。）

通園バス・園外保育バスの利用者として、バスの運営管理について下記の事項をご確認ください。

- ・ 基本的に、園児を乗せた状態で高速道路・バイパスは走行いたしません。
- ・ 万一事故発生の際は、対人、対物、搭乗者の保険金額を保障の限度とする。
- ・ バス通園を利用する各自で、通園バス利用料を負担する。
バス維持管理費とは別に、毎月の諸費の際に徴収となります。
- ・ 期間は今年度入園月の1日から、年度末3月31日とする。

※重要事項説明書の同意書にてバス利用に関する同意を得たものとします。

2.6 虐待防止のための措置

○ 当園は、入園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとする。

- （1）人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- （2）虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- （3）その他、入園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

○ 職員は、入園児に対し、児童福祉施設最低基準第9条の2及び同第9条の3の規定により以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- （1）体罰等直接園児の身体に外傷を与える行為。
- （2）合理的な範囲を超えて、長時間一定の姿勢をとるよう求める行為、及び長時間作業を継続させる行為。
- （3）強引に室外（屋外）に出したり、どこかに閉じ込めたりなどして叱る行為。
- （4）強引に腕を引いたり、連れて行く行為。
- （5）入園児の年齢及び健康状態からみて、不適切とされる行為。
（必要な睡眠時間を与えない。食事を与えない、又は無理やり食べさせる。）
- （6）乱暴な言葉を使用し入園児をけなすなど、心理的苦痛を与えること。
- （7）性的な嫌がらせをする行為。

27 入園に際する申請方法

【1号認定】

1. 「入園願」・「教育・保育給付認定申請書（1号認定希望者用）」に記入し園へ提出してください。
（各用紙は、こども園でお渡しいたします。）
2. 園より市役所へ各書類を提出後、認定証が発行されます。
3. 認定証を保護者の方にお渡しし入園となります。

※2号認定から変更される場合は、その他「保育所等辞退届」と「認定証」の提出が必要です。

☆申請される場合は、入園を希望される前月の20日までに園に「入園願」を提出してください。

※新年度の申請につきましては、園までお尋ねください。

☆入園希望者は、基本的に先着順とさせていただきます。

（応募の状況によっては抽選となる場合もあります。）

☆次年度の申請につきましては、お問い合わせください。

【2号・3号認定】

1. 「教育・保育給付認定申請書（2・3号認定用）兼 施設利用申込書」を市役所（こども保育課）へ提出してください。用紙は、こども園でもお渡しできます。

※基本的に電子申請となっております。

・就労証明書は、ご両親の分が必要となります。（母子・父子家庭の場合は、どちらかの分となります。）

・「支給認定申請書兼施設利用申込書」は、子どもさん1人につき1枚必要となります

2. 市役所提出後、認定証が発行され、直接各ご家庭に届きます。

・年度途中に入園の申請をされる場合は、入園を希望される前月の20日までに市役所（こども保育課）まで必要書類を提出してください。

・入園の利用調整は、市役所で行います。必要書類提出後は市役所からのご連絡をお待ちください。

【一時保育について】

当園では、一時保育事業をおこなっております。入園されておられない子どもさんを、一時的にお預かりする制度です。受け入れにつきましては、事前に申し込みをしていただき、子どもさんのご家庭での様子を確認させていただく為に面接等を実施いたします。詳細につきましては、園までお問い合わせください。

（受け入れ可能日） 月曜日 ～ 金曜日

＊時間は要相談

（年齢） 全年齢（要相談）

（費用）	1日 2500円	4時間未満	2000円	／	3歳未満児
	1日 2300円	4時間未満	1800円	／	3歳以上児

※上記の金額には、給食費（180円）・おやつ代（70円）を含みます。

ただし、4時間未満の場合は、利用内容により変更あり。

<各提出書類について>

入園に際しまして各書類の提出をお願いいたします。

- ① ゆうちょ銀行自動払込利用申込書に記入・押印。
(きょうだいがおられる場合は、1枚のみの作成となります。)
- ② サンこども園入園説明に関する同意書兼利用契約書に記入。
(家庭・園保管用の2枚に記入し2枚とも園に提出して下さい。園印を押印後返却いたします。)
- ③ 日本スポーツ振興センター災害給付制度加入申し込み用紙・保険代
- ④ 個人情報及びその他に関する同意書

※新年度(4月)に入園される方

- ① の書類 事前にお渡しいたしますので、記入後、面接時に提出してください。
- ② の書類 説明を行いますので、その後記入していただき提出してください。
- ③④の書類 入園後に配布いたしますのでご確認いただき提出してください。

※年度途中に入園される方

- ①②③④の書類 入園前の面接で配布いたします。確認後提出してください。

★重要事項説明書は、卒園されるまで大切に保管しておいてください。
変更があった場合は、変更点のみ書面で配布させていただきます。

幼保連携型認定こども園 サンこども園

入園説明に関する同意書 兼 利用契約書

特定教育・保育の提供にあたり「幼保連携型認定こども園 サンこども園重要事項説明書」に基づき、入園の説明を受け、同意いたします。

幼保連携型認定こども園 サンこども園（以下「当該施設」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「保護者等」という。）は保護者等が当該施設を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 当該施設は、保護者等に対して発行されている支給認定証の内容を確認した上で特定教育・保育を保護者等に提供することとする。
- 2 保護者等は、当該施設の重要事項に関する内容について同意し、これらに定められた保護者等の義務（利用者負担その他の費用の支払いを含む。）を履行することとする。
- 3 令和 年 月 日から令和 年 月 日（卒園予定日）の期間において、この契約を有効なものとする。
- 4 当該施設は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について保護者等に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、当該施設と保護者等の双方が各自1通を保有する。

年 月 日

(当該施設)

事業者（名称）：社会福祉法人 サン福祉会

施設（名称）：幼保連携型認定こども園 サンこども園

施設（所在地）：兵庫県姫路市白鳥台2丁目28-1

代表者（氏名）：理事長 山田 慎治

(保護者等)

支給認定保護者（氏名）：_____

支給認定子ども（氏名）：_____

住所：_____

幼保連携型認定こども園 サンこども園

入園説明に関する同意書 兼 利用契約書

特定教育・保育の提供にあたり「幼保連携型認定こども園 サンこども園重要事項説明書」に基づき、入園の説明を受け、同意いたします。

幼保連携型認定こども園 サンこども園（以下「当該施設」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「保護者等」という。）は保護者等が当該施設を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 当該施設は、保護者等に対して発行されている支給認定証の内容を確認した上で特定教育・保育を保護者等に提供することとする。
- 2 保護者等は、当該施設の重要事項に関する内容について同意し、これらに定められた保護者等の義務（利用者負担その他の費用の支払いを含む。）を履行することとする。
- 3 令和 年 月 日から令和 年 月 日（卒園予定日）の期間において、この契約を有効なものとする。
- 4 当該施設は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について保護者等に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、当該施設と保護者等の双方が各自1通を保有する。

年 月 日

(当該施設)

事業者（名称）：社会福祉法人 サン福祉会

施設（名称）：幼保連携型認定こども園 サンこども園

施設（所在地）：兵庫県姫路市白鳥台2丁目28-1

代表者（氏名）：理事長 山田 慎治

(保護者等)

支給認定保護者（氏名）：_____

支給認定子ども（氏名）：_____

住所：_____

＜重要事項の変更内容と変更の日時＞

【変更内容：１】

- ・１号認定児の認可定員を５名から１０名へ変更。
- ・内科健診の実施月を６月と２月に変更。
- ・バス維持管理費を減額。
０・１・２歳児を５００円から１００円　３歳児を８００円から５００円へ変更。
- ・保育料納入通帳の名前を「サンこども園」に変更。
- ・個人情報の同意書に「食物アレルギーによる除去食の要求、また、解除については基本的に医師の診断に基づいて行うこと。（除去食物については、各児童票の保護者記載内容を参照とする。）」の文章を追記。
- ・姉妹園の開設について記載。２８年４月にイタミ・サン保育園（伊丹市）、２８年１０月にさんだのもり保育園（三田市）開園。

（以上の変更内容：１を平成２８年４月より記載）

【変更内容：２】

- ・登園許可書の内容を、登園確認書に変更。記入者を、医師から保護者へ変更。

（以上の変更内容：２を平成２８年６月より記載）

【変更内容：３】

- ・離乳食の食事の提供において、「離乳食段階食材表」に記入していただき、表に基づいて食事を提供する。
また、その確認を個人情報の同意書にも明記する。

（以上の変更内容：３を平成２８年９月より記載）

【変更内容：４】

- ・警報発令時のバスの運休について、習い事・イベントの延期・中止の内容を追加記載。

（以上の変更内容：４を平成２９年４月より記載）

【変更内容：５】

- ・１号認定児の認可定員を１０名から１５名へ変更。
- ・制服、一部用品の色を統一。（平成２９年度より随時移行する。）
- ・緊急時、及び警報発令時などの保護者への連絡方法をリレー電話からメールシステムを利用した内容に切り替える。（詳細は、別紙参照。）
- ・ギンガムスモックの取扱いについて変更。（使用した日は持ち帰り、家庭で洗濯を行い翌日持参。）
- ・バス維持管理費を減額。４・５歳児を１０００円から８００円へ変更。
- ・１号認定児の預かり保育料（月固定額）を７０００円から６０００円へ減額。
- ・個人情報の同意書の内容に、病院受診時の麻酔の確認。抗生剤使用の処置確認を追加。

（以上の変更内容：５を平成２９年４月より記載）

【変更内容：6】

- ・基本方針、教育・保育内容を認定こども園教育・保育要領の改訂に伴い変更。
- ・ICTシステムについて追記。
- ・リトミックについて（3・4・5歳児）5月より月1回開始。
- ・緊急時、または、その他のお知らせについて「よい子ネット」のメールシステムを使用。
- ・学校薬剤師の担当者変更。

（以上の変更内容：6を平成30年4年より記載）

【変更内容：7】

- ・地震発生時の対応についての内容を追加記載。

（以上の変更内容：7を平成30年8月より記載）

【変更内容：8】

- ・姉妹園の開設について記載。2019年夏季にクレア・サン保育園（宝塚市）開園。
- ・3・4・5歳児希望者のスイミング教室について、2019年度より各月実施回数を2回に変更。また、2020年度より対象年齢を4・5歳児とする。
- ・P. 12に＜保護者負担に関するお知らせ＞（重要）を記載。
- ・リトミックについて（3・4・5歳児）実施事項削除。

（以上の変更内容：8を2019年4月より記載）

【変更内容：9】

- ・クレア・サン保育園（宝塚市）令和2年 2月 開設。
- ・クラス名及び年齢・カラーの一覧表示。
- ・スイミングスクール・ECC英語教室を希望される1号認定の方は預かり保育料が発生いたします。
- ・バス降り場に迎えに来られる際の注意点を追記。
- ・13 各月諸費用・保育料・給食費等の徴収についての内容を各種変更。
- ・14（9）送迎時の駐停車中の事故やトラブルに関する内容を追記。
- ・ICTシステムに関する詳細を追記。
- ・出席停止の感染症に「新型コロナウイルス」を追記。
- ・第三者委員の連絡先を追記。
- ・23 虐待防止のための措置 を追記。
- ・一時保育に関する内容を追記。

（以上の変更内容：9を令和2年4月より記載）

【変更内容：１０】

- ・アマーレ・サン保育園（尼崎市） 令和 ３年 ４月開園。
- ・メールアドレスの変更。
- ・園長氏名を変更。
- ・１号認定子ども（教育標準時間）※新２号の認定を受けられた方も１号認定同様。
１号認定児の預かり保育時間が、８：３０～９：００、及び、１４：３０～１６：３０を追記。
- ・保護者会費を月額３００円に変更。
- ・３・４・５歳児に、ちゃいんどすてっぷの実施についての内容を追記。
- ・サンスイミング教室において、ちゅうりっぷ組は９月より申し込みの対象となります。を追記。
- ・園用携帯電話を１台追加。電話番号、及び、閉園・休園時の連絡先について追記。
- ・制服の購入対象クラスは、ばら組以上とする。
- ・諸費用について、３・４・５歳児に、ちゃいんどすてっぷの月額３００円徴収を追記。
- ・保育料及び延長保育料・預かり保育料についての内容を変更。
- ・サンサンキッズの実施時間（終了時間）の変更。（１１：００終了）
- ・苦情解決責任者名を変更。

（以上の変更内容：１０を令和３年４月より記載）

【変更内容：１１】

- ・大東保育所（芦屋市） 令和 ４年 ４月 民間移管。
- ・太子サンスイミングスクールの参加対象年齢を４・５歳児に変更。（３歳児対象外）
- ・給食で使用する箸・フォークを各家庭より持参。（３歳以上児クラス）
未満児クラスのフォーク及び全クラスのスプーンは園で準備提供。
- ・準備物の表記を変更。（毎日の持ち物・週はじめの持ち物・その他の持ち物）
- ・制服の内、ベレー帽子の取りやめ。

（以上の変更内容：１１を令和４年４月より記載）

【変更内容：１２】

- ・エミリア・サンこども園（姫路市） 令和５年 ４月開園予定。
- ・用品、制服代の金額変更。 ＊制服変更（ポロシャツ）
- ・給食費・バス代の金額変更。
- ・習字の金額変更。月４５０円（１回１５０円×３回）
- ・児童票と緊急連絡票を合わせた様式に変更。
- ・スイミングスクールの月謝還付特例終了。（新型コロナウイルスの陽性・濃厚接触者）
- ・保護者会の廃止。

（以上の変更内容：１２を令和５年４月より記載）

【変更内容：13】

- ・サイド・サン保育園（横浜市）令和6年4月開園予定。
- ・用品一部金額変更。（のり、鍵盤）
- ・月刊絵本金額変更。
さくら組の月刊絵本の購入。
- ・スポーツ保険240円／年
- ・パジャマの使用年齢について
- ・3歳児のお箸セットは、ケースに入れず、巾着袋のみにしてもらう。
4.5歳児は、ケースに入れて巾着袋に入れる。

【変更内容：14】

- ・年間行事 セタまつりを園内行事に変更 ゆり組キャンプ→デイキャンプに変更。
6月保育・給食参観→保育参観に変更 祖父母参観→保育・給食参観に変更。
海遊びは、ふじ組・ゆり組のみ実施。（ちゅうりっぷ組は、6月頃に遠足）

制服の購入、3歳児より。通園カバンの購入、2歳児より。

コドモン導入（R6、10月より）のためお帳面なしコドモン配信

0.1.2歳児、個別配信 3.4.5歳児、クラス一斉配信

お昼寝用パジャマなし→私服に着替えて昼寝。その後は、その服で過ごす

用品、制服代の金額変更。給食費の金額変更。

習字の金額変更。月500円（月3回）

スイミング、4歳児9月～に変更

法人薬剤師を令和7年4月より採用予定。

アマーレ・サン保育園（尼崎市）令和7年4月アマーレ・サンこども園に変更

【変更内容：15】